

2020年4月14日

コロナウィルス感染拡大防止に関わる休館期間中の月謝について

究道会館北海道支部 支部長中山寛之
道場生保護者各位

いつもお世話になっております。今回、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4/14～5/6までの期間中休館と致しました関係で、4月分の月謝を返金させて頂くこととなりました。

口座手続きの関係で今月分自動引落の停止が間に合わないため、ご協力可能な方はお手数ですが、4月27日の自動引落日までに対象口座に残高がない状態にして頂くようお願い致します。引き落としが重なる日程だと思いますので出来る限りで結構です。

また、引落されてしまった場合には、こちらから随時返金させて頂きますので、領収証の発行にご協力お願いします。

お手数をおかけして申し訳ございませんが、ご協力のほどよろしくお願い致します。何かご不明な点等がございましたら下記までご遠慮なくお問い合わせください。

究道会館北海道支部運営事務局
Mail:jimukyoku@kyudokaikan-hokkaido.com
Tel:080-5591-1468